

小児環境保健疫学調査の検討会の設置 環境省



近年、子供に対する環境リスクが増大しているのではないかと懸念があり、環境中の有害物質に対する小児の脆弱性について大きな関心が払われています。平成 18 年 8 月の「小児の環境保健に関する懇談会」において、小児環境保健分野の取るべき方策案が取りまとめられ、環境要因(化学物質のばく露、生活環境など)が子どもの発育に与える影響を明らかにするために、「小児を取り巻く環境と健康との関連性に関する疫学調査」の推進が提言されました。国内外の疫学調査を把握し、国内における既存の疫学調査間の連携と新規疫学調査の立ち上げについて検討するため、「小児環境保健疫学調査に関する検討会」を設置しました。

検討会の設置により、研究拠点群の形成、人材養成、科学的見地の収集及び国際的研究動向の把握など研究基盤の整備を行い、各重点プロジェクトの研究を実施していきます。プロジェクトは「小児を取り巻く環境と健康との関連性に関する疫学調査」を最優先事項とし、小児特有のばく露や脆弱性に着目した化学物質などの環境リスク評価の推進を目的としています。

具体的には、胎児期から 12 歳までを対象とし、生活状況のアンケートや血液中の化学物質の濃度を毎年調査し、同時に小児の身体及び精神神経の発達を追跡調査していきます。調査結果から小児ぜん息やアトピー、発達障害などの疾患発症の環境要因を解明し、多面的な疾患要因解析をしていきます。

当社では大気、土壌、水質などの環境基準に係る分析に実績があります。また、ダニアレルゲンの分析も行っています。まずはお気軽にご連絡ください。

資料 2007 年 9 月 25 日付 環境省報道発表資料
環境省ホームページ

無機分析箇所 櫻内大介